

個別注記表

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

I この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しております。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産——法人税法の規定による定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備も含む）については定額法によっており、平成24年4月1日以降に取得した建物付属設備につきましては、定率法によっており、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物につきましては、定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金——債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

退職給与引当金——従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務および中小企業退職金共済制度の見込額に基づき計上しております。

賞与引当金——従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

無形固定資産（リース資産を除く）——定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております

リース資産——リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1 当該事業年度の末日における発行済株式の数 1,680,000株

2 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和5年6月27日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金	配当金の総額	13,440,000円
	配当金の原資	利益剰余金
	1株当たり配当額	8円（普通配当5円、 経常利益15年連続 増益記念配当3円）
	基準日	令和5年3月31日
	効力発生日	令和5年6月27日

3 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和6年6月26日の株主総会において、次の議案を付記する。

配当金	配当金の総額	16,800,000円
	配当金の原資	利益剰余金
	1株当たり配当額	10円（普通配当5円、 事業年度100期記念 配当5円）
	基準日	令和6年3月31日
	効力発生日	令和6年6月26日